

1 . 平成 16 年度の参画と協働の実施状況

(1)はじめに

「参画と協働」は、21世紀兵庫づくりの羅針盤となる「21世紀兵庫長期ビジョン（平成13年2月策定）」を実現するため、また県民主役の県政を推進するための基本姿勢です。

兵庫県では、この「参画と協働」の理念などを明らかにするため、「県民の参画と協働の推進に関する条例（以下「条例」という。）」を、平成15年4月1日に施行しました。（4.参考資料参照）

《年次報告の役割》

その第11条で、参画と協働の推進に関する施策の実施状況を、県民に知っていただくため、「年次報告」を作成することとしています。この年次報告は、参画と協働の推進に関する施策の実施状況を明らかにすることにより、さまざまな活動主体が考え方を共有しながら、さらなる参画と協働を推進するために活用していただけることを期待するものです。

平成16年度の年次報告は、平成15年度に続く2回目となるものです。

【参考】条例で明らかにした「参画と協働」の2つの場面

条例では参画と協働には、「県民と県民のパートナーシップ（地域社会の共同利益の実現への参画と協働）」と「県民と県行政のパートナーシップ（県行政の推進への参画と協働）」という2つの場面があります。これらの場面は相互に連携しながら展開することが重要です。

県民と県民のパートナーシップ
- 地域社会の共同利益の実現への参画と協働 -

県民の皆さんが力を合わせて住みやすい地域づくりのために取り組む「地域づくり活動（子育てや高齢者の支援、緑化活動や交流行事など）」の展開

（県民が県外で行う活動、県外の人
が県内で行う活動も含む）



「地域づくり活動支援指針」

県民と県行政のパートナーシップ
- 県行政の推進への参画と協働 -

県政情報の共有はもちろん、政策の企画立案、実施、評価・検証の各段階で、県民の皆さんからの積極的な参画と協働を得ながら、県民生活中心の県民とともに歩む県行政の推進



「県行政参画・協働推進計画」

(2) 参画と協働が地域で展開し始めた平成 16 年度

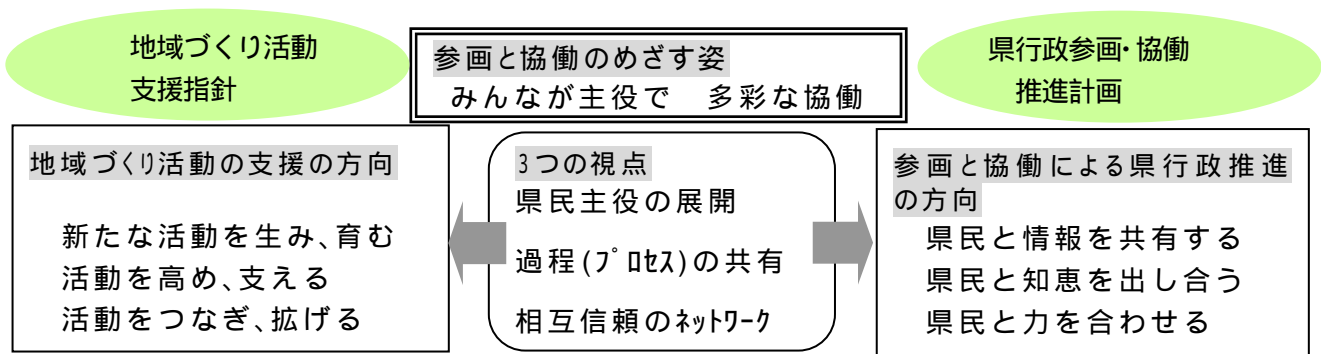
平成 16 年度は、条例施行後 2 年目を迎え、参画と協働を地域で展開・浸透させるための施策に本格的に取り組み始めた年度です。

《支援指針・推進計画に基づく施策の展開》

条例の理念を具体化するため平成 15 年度に策定した、「地域づくり活動支援指針（以下「支援指針」という。）」及び「県行政参画・協働推進計画（以下「推進計画」という。）」に基づき、各般の施策・事業を展開しました。

【参考】「支援指針・推進計画」のポイント

地域づくり活動支援指針	県民と県民のパートナーシップによる、県民の主体的な地域づくり活動を、県として支援するための基本的な考え方や展開方向を定めるもの
県行政参画・協働推進計画	県民と県行政のパートナーシップによる県行政を推進するための基本的な考え方や展開方向を定めるもの



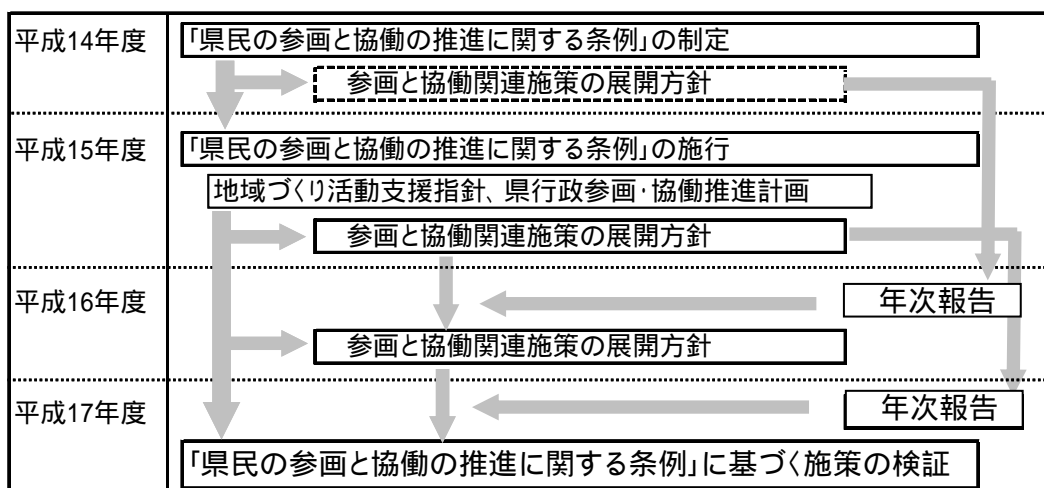
《具体的な施策・事業の展開》

具体的には、「参画と協働関連施策の展開方針（以下「展開方針」という。）」をとりまとめ、新規 102 施策を含め、399 にも及ぶ施策・事業の実施に取り組みました。（「3. 参画と協働関連施策の実施状況」参照）

特に、地域社会の「元気と安心」を確かなものにするため、全県共通の地域課題 - 地域ぐるみの子育て、防犯活動、活動拠点の確保 - について、多様な県民ニーズに的確かつ柔軟に対応した支援を行うため、モデル的な取組も含めた「地域協働事業」や、地域の実情に応じた様々な取り組み、「参画と協働」による地域づくり活動の浸透・定着をめざしました。

これら以外の施策・事業についても、参画と協働の観点から、広報のあり方や市町、多様な主体との連携の強化など、その進め方の工夫に努めました。こうしたことと合わせて、参画と協働の施策を担う職員の意識改革を促しました。

【条例制定から検証までの流れ】



《年次報告の構成》

平成16年度の年次報告は、参画と協働を地域で展開・浸透させるための施策を実施した年度の施策の実施状況をまとめたものです。

まず、平成16年度に取り組んだ参画と協働の取り組みを概観的に明らかにした上で、具体的な実施状況については、まず、30の主な参画と協働の施策をとりあげて、詳しく記述し、続いて、399すべての施策・事業について一覧表で整理しました。

構成	主な内容
1. 平成16年度の参画と協働の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・年次報告のねらい ・実施状況の概観 ・今後の主な取り組み方向
2. 主な参画と協働施策の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・30の主な参画と協働施策の実施状況 地域づくり活動の支援 県行政への参画と協働
3. 参画と協働関連施策の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・399のすべての施策・事業の整理

(3) 参画と協働の実施状況の概観
地域づくり活動の支援

実施状況 (「3. 参画と協働関連施策の実施状況」参照)

県民の主体的な取り組みである地域づくり活動を支援するため、利用者の視点に立った活動情報や学習機会の提供、活動を支える人材、場所、資金の確保をはじめ、地域特性を生かした活動の支援など、合計 205 施策を展開してきました。

展開方針の体系		施策数	
			新規
地域づくり活動の支援に関する施策		205	54
新たな活動を生み、 育む	多様な情報の提供	23	5
	実践活動につながる学習機会の充実	49	15
	多様な世代の参画・協働の促進	12	6
活動を高め、 支える	地域に根ざした人材づくりの支援	22	4
	県民の主体的な活動拠点の充実	6	1
	活動に必要な財政的基盤の充実の支援	5	1
活動をつなぎ、 拡げる	情報のネットワーク化の支援	4	0
	地域固有の取り組みの支援	74	20
	中間支援組織の支援	4	1
	総合的な支援拠点機能の充実	4	0
	評価のしくみづくり	2	1

《主な新規施策》

- ・ 県民交流広場事業（仮称）の推進（県民政策部）
- ・ 『子育て応援ネット』（地域子育てネットワーク事業）（県民政策部）
- ・ 兵庫県立大学生涯学習交流センターの設置（企画管理部）
- ・ 防災協働社会を担う人材の育成（企画管理部）
- ・ ひょうご美しいむらづくり推進事業（農林水産部）
- ・ 阪神・淡路大震災 10 周年記念事業の推進（総括部（企画管理部））
- ・ 県民すべてがかかわる兵庫の教育推進事業の実施（教育委員会）



主なポイント(例示した施策の詳細は、「2. 参画と協働を代表する施策の実施状況」参照)

【地域づくり活動の総合的な支援体制の強化】

地域づくり活動を総合的に支援するため、地域団体、ボランティアグループ・団体、NPO/NGO、事業者、市町など、多様な主体との連携強化を図りながら、全県的及び各地域(県民局)での支援拠点機能の拡充に取り組みました。

(例えば)

ボランティア活動を総合的に支援する「ひょうごボランティアプラザ」がより県民の視点に立った活動が実施できるよう、ボランティアプラザ運営協議会やNPOと行政の協働会議をはじめ多様なしくみを運用しました。また、台風第23号への取り組みや市町でのボランティア活動推進方策をテーマとした関係機関との共同研究を通じて、市区郡町社会福祉協議会ボランティアセンターをはじめ多様な主体とのネットワークの強化に努めました。

関係者との意見交換を行いながら制度設計を行った、地域づくり活動のPRとネットワークづくりをめざす「地域づくり活動登録制度」をさらに利用効果の高いシステムとするため、登録団体に対する活動支援情報、県政ニュース等のメールマガジンの本格実施に取り組みました。

各県民局において、県民に身近なアドバイザー、グループ・団体等の多様な「民」のつなぎ役、各種推進員の連携役として、地域づくり活動を総合的に支援する「地域づくり活動サポーター」の設置にあたっては、地域の中間支援組織に委託して、地域の実情に応じた活動ができるようなしくみとしました。



【効果確かめながらの施策実施】

参画と協働は新しい考え方であり、県民の主体的な取り組みである地域づくり活動の支援において、地域特性に応じた柔軟な実施方法の検討が必要です。このため、多様な県民や団体、市町などの利用者や関係者との協議を重るとともに、検証、見直し過程を組み込み、ノウハウの蓄積に努めながら、より効果的な施策が展開できるように工夫しました。

地域づくり活動の支援にあたっては、昨年に引き続き、県民から活動の提案を募集するなど、県民の主体性を尊重することを基本とし、支援先の決定にあたっては、公開の場での提案発表を行うなど、開かれた取り組みに努めました。

(例えば)

県民の主体的な提案のもと、身近な活動の場の整備や地域づくり活動のきっかけや基盤づくりを支援し、コミュニティの再生・構築をめざす「県民交流広場事業(仮称)の推進」では、モデル事業を実施しながら、県民局ごとのワークショップや市町意見交換会等で意見集約をし、これらの検証・評価をふまえて、地域の実情に柔軟に対応できる事業のしくみを検討します。

地域団体の主体的な提案を募集し、支援先を決定する「地域づくり活動応援(パワーアップ)事業」では、平成15年度の実施状況を検証し、広域自治体である県としての役割を考慮して、市町を越える地域団体の連合組織や、市町を越える取り組みを対象に、新たに「広域活動枠」を設けました。

【活動を担う人材やリーダー等の募集・研修】

地域づくり活動の拡がりに向けて、地域で多彩な活動を担う人材やリーダーが必要です。このため、人材やリーダー等を広く公募するとともに、研修会を開催するなど、リーダー等が力をつけるための取り組みを行いました。

(例えば)

自主防災組織のリーダーなど地域の防災の担い手が、防災に関する体系的・実戦的な知識・技術を習得することをめざす「防災協働社会を担う人材の育成」では、関係機関、専門家と連携しながら、多彩な講座を実施しました。

兵庫県立大学の専門的教育資源を生かして、県民の多様な生涯学習ニーズに応えるため、「生涯学習交流センター」を設置し、地域づくり活動を担う人材の育成に努めました。

【多様な主体のネットワークによる活動支援】

地域づくり活動は、県民の主体的な取り組みであり、地域での展開が基本となるものです。このため、地域団体、ボランティア・グループ・団体、NPO/NGO、事業者、市町など、多様な主体の出会いの場やネットワークづくりに力点を置いた取り組みに努めました。特に、これまで以上に、地域社会との連携を強化するため、県民局の現地解決型機能の強化を図るなかで、地域特性を生かして、柔軟かつ機動的にさまざまな活動支援を展開してきました。

(例えば)

地域ビジョンの実現に向けて、県民の主体的な取り組みとして策定した「県民行動プログラムに基づく活動の促進」については、各県民局において、第2期の地域ビジョン委員会の活動の仕上げに向けて、県の施策とも連携しながら、各種情報や議論の場の提供、関係者との連携方策の助言などの支援に取り組みました。

地域住民や団体がネットワークを組み、子育て家庭応援活動を展開する「『子育て応援ネット』(地域子育てネットワーク事業)」では、兵庫県地域女性団体ネットワーク会議を中心に、関係機関が連携し、地域できめ細かな事業展開ができるような体制を構築しました。

地域住民が主体となり地域固有の美しい景観や伝統的な文化等を活用した愛着と誇りを持った活力ある農産漁村づくりをめざす「ひょうご美しいむらづくり推進事業」では、集落ヘアドバーザーを派遣し、各集落の状況に応じた助言・活動を展開しました。

学校、家庭、地域社会の連携のもと実施する「県民すべてがかかわる兵庫の教育推進事業」では、普段の学校の教育活動を保護者や地域住民に公開する「オープンスクール」に取り組みました。実施に先立ち、教職員と地域住民、保護者が実施内容、役割分担等について話し合う機会を持ち、受入準備を進めました。



県行政への参画と協働

実施状況（「3. 参画と協働関連施策の実施状況」参照）

県民の積極的な参画と協働による県行政を推進するため、すべての基本となる、県民との情報共有に積極的に取り組むとともに、県民からの意見・提案を受け、県政に反映させるしくみづくりや、多様な協働事業など、合計 194 施策を展開してきました。

展開方針の体系		施策数	
			新規
県行政への参画と協働を推進する施策		194	48
県民と情報を共有する	選択できる情報の提供	18	4
	評価・検証への県民参画の推進	12	1
県民と知恵を出し合う	県民提案の機会の充実	19	3
	審議会等への参画機会の拡充	12	1
県民と力を合わせる	協働で実施する事業の拡充	103	29
	多様な委託のしくみづくり	4	2
	推進員らの職務の円滑化	7	1
総合的な推進	参画と協働の総合的な推進	13	5
	職員意識の醸成	6	2

《主な新規施策》

- ・ 地域ぐるみ安全対策事業（県民政策部）
- ・ のじぎく兵庫国体募金の実施（企画管理部）
- ・ 被災地修景緑化事業（県土整備部）

主なポイント（例示した施策の詳細は、「2. 参画と協働を代表する施策の実施状況」参照）

【県民の視点に立った広報活動や提案を受けるしくみの拡充】

県民と県行政との対等なパートナーシップを構築するため、県民本位の分かりやすく、きめ細かな情報の提供・発信を徹底しました。また、対話に基づく相互信頼を築き上げるため、幅広く県民と意見交換する機会の確保に努めました。

（例えば）

県民の視点にたった「広報戦略の体制づくり」に取り組み、広報事項のアピール方策や内容の企画・校正などについて有識者の助言を得て、広報活動を展開するとともに、県職員に対する広報研修を実施しました。また、「県民参画による広報の展開」では、公募による県民の方の参画を得て、広報紙面の企画・検討や、広報モニターとして広報活動を評価していただきました。

電子メールを使って意見・提案を行う「さわやか提案箱」、知事や県民局幹部等が、直接、県民と幅広く意見交換する「さわやか対話室・フォーラム・トーク・県民局」など、県行政を身近に感じていただける活動に、県民の関心を高める、地域特性を生かした課題やテーマの選定を行うなどの工夫しながら取り組みました。

【県民が政策形成に主体的に参画できるしくみづくり】

県民の主体的な意見・提言を県政の企画・立案、実施などに生かすため、県民とともに地域課題を考えるとともに、県民が親しみやすい、また県民が意見・提言を出しやすい工夫に努めました。

(例えば)

県の計画案の段階で広く県民に発表し、県民意見を募集し計画づくりの参考とし、提出意見への対応状況を明らかにすることにより説明責任を果たす「県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）」の実施にあたっては、多くの県民に意見募集の実施を知っていただくため、3ヶ月間と1か月前に事前予告を実施するなど、広報を工夫しました。

附属機関等の場に、県民が参画する機会・方法を確保し、生活者の視点にたった審議を行うため、「附属機関等の委員の公募に関する指針」の運用により、附属機関等の改選時に、委員の公募を推進するとともに、会議、資料の公開などにも努めてきました。これらについて、県のHPに附属機関の一覧を掲載するなど、アクセスしやすいよう工夫を行いました。

【県民と協働しながら、地域特性を生かした施策の実施】

河川や道路、公園など、公共施設の設置・運営、維持管理にあたって、県民の知恵や力が、発揮できるような施策の実施方法の工夫に努めました。また、地域課題の解決に向けて、市町との連携強化に努めながら、県民、多様な団体と協働で実施する施策・事業を推進しました。さらに、県民局の現地解決型機能を発揮し、地域の力を生かした新たな協働事業にも取り組みました。

(例えば)

地域住民を中心とする自主的な防犯活動の活性化を図り、地域における犯罪発生の防止をめざす「地域ぐるみ安全対策事業」では、市町担当課長会議を開催するなど、地域特性が生かして、柔軟な対応ができる制度設計に努めました。事業の実施の成果と課題は、交流会等を開催し、共有できるようにしました。

「コミュニケーション型県土づくり事業」では、河川や道路など社会基盤の整備にあたって、計画段階から、県民との意見交換、アンケートなどを重ね、県民の利用や維持管理のしやすいしくみの導入にも配慮しました。また、「県民等とのパートナーシップによる維持管理」では、地域団体に加えて、ボランティアグループも参画しやすい制度の運用を行いました。

中播磨県民局の新たな試みとして、NPOと県が協働して地域課題の解決に取り組む「NPOとの協働による地域課題解決に向けた取り組み」では、NPOによる効果的な事業展開が期待できる地域課題について、企画・提案を募集し、先行・評価委員会での審査へ経た上で、機動力を発揮した協働事業に取り組みました。

(4) 参画と協働の定着をめざして

《今後の主な取り組み方向》

これまでみてきたように、平成 16 年度は、条例施行後 2 年目を迎え、地域社会で「参画と協働」による取り組みを本格的に展開していただくため、地域協働事業をはじめとする先駆的な取り組みをはじめ、地域づくり活動の輪の拡がりや深まり、地域団体と N P O 等の多様な主体間のネットワーク形成を積極的に支援してきました。

その結果、例えば、「美しい兵庫指標^{*}」をみると、「地域に自分の活動がある人の割合（ 21% 32% 34% ）」や「社会のために活動したい人の割合（ 37% 43% 45% ）」が増加しており、「参画と協働」「新しい公」に対する県民の意識も、徐々にではありますが、高まってきています。

^{*}美しい兵庫指標：

「21 世紀兵庫長期ビジョン」が描く社会像の達成状況を評価するために設けた「社会像評価」、県が自ら提供するサービスについて県民の立場に立ち、その成果等を測定・分析し、客観的な判断を行うとともに、その結果を政策の企画立案に的確に反映していく「政策評価」、それら共通のデータベースとなる「指標の森」から構成されているもの

一方、「ともに知り、ともに考え、ともに取り組み、ともに確かめる」という、県行政のさまざまな局面で、広報・広聴、意見交換・提言、事業の協働実施など、多様なチャンネルを活用するなかで、職員意識の醸成や参画と協働の考え方が共有されつつあります。

しかし、「参画と協働」は、まだまだ新しい考え方であり、今後とも、次の点に意を用いながら、一層の浸透・定着に努めていかなければなりません。

地域づくり活動支援の今後の主な取り組み方向

市町をはじめ、地域づくり活動支援に取り組む多様な主体との連携強化
県民の主体性や地域の特性に応じた柔軟な支援方法の一層の工夫
支援に関する情報の集約・整理と一体的提供など、県民の視点にたった分かりやすい情報提供
地域づくり活動の裾野を拡げるため、地域に潜在する人材（勤労者、若い世代、退職世代等）の発掘と活動支援
多様な主体をつなぐ中間支援組織の連携支援
地域づくり活動や団体運営ノウハウの共有化
地域づくり活動を客観的に評価できるしくみの検討 等

県行政への参画と協働を推進する今後の主な取り組み方向

県民の視点に立った県政情報の発信方法の一層の工夫
フォーラム、ワークショップをはじめ、県民と意見交換し
る機会の拡充とあわせて、参加しやすい方法の検討
協働で実施する施策・事業の範囲の拡充と、県民が協働し
やすい運営の工夫
施策・事業の実施にあたって、参画と協働の手法を事前に公
表するしくみの検討
多様な地域課題に応じて、行政部局が連携した柔軟な支援方
法の推進
事業委託、協働実施など県民の主体性を生かした多様な協働
のしくみづくり
参画と協働の窓口ともなる県民局の現地解決型機能の一層の
拡充

《総合的な検証に向けて》

今後は、地域社会の「元気と安心」を確かなものにするため、これまでの蓄積の上に立って、特性や資源を生かしながら、地域協働事業をはじめ、多様な県民ニーズを踏まえた施策・事業に努め、県民の「参画と協働」による地域づくり活動の浸透・定着をめざしてまいります。

参画と協働の進め方は、テーマや課題、分野、取り組み内容などに応じて多種・多様であり、また、日々変化しているものです。

このため、条例施行後3年目を迎える平成17年度には、条例附則の規定に基づき、参画と協働による施策の効果の検証を行い、「参画と協働」のさらなる推進のために方策を検討していくこととします。

